

# 第5回出雲市中心市街地（東部都市拠点地区）活性化協議会 概要報告書

日時 平成19年12月19日 15:30~17:00

場所 平田商工会議所 2階 大会議室

## 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

本日は、内閣府との協議報告と、東部都市拠点地区固有の課題である石橋酒造跡地の活用について、皆様の忌憚のないご意見を伺いたい。

### 3. 市長あいさつ

中核都市拠点地区では、イズミ出店の開発許可に関する訴訟問題で計画策定が遅れているが、平田一式飾保存会の総務大臣表彰など明るい話題もあり、これまで同様2つの計画認定に向け熱意を持って取り組んでいく。本日お集まりの皆様の熱意を行動力に期待するものである。

規約第7条第2項の規定により、本日の協議会が有効に成立することを報告  
規約第7条第1項の規定により、大島会長が議長となり議事進行を務めた。

## 4. 議 題

### ・ 中心市街地活性化基本計画について

事務局より、内閣官房中心市街地活性化本部事務局との協議報告について説明

内閣府は、中核都市拠点地区のイズミ出店の開発許可に関する訴訟問題の経過を見守る姿勢であるが、これまで同様2つの計画認定に向け、双方のバランスを見極めながら進めていくことを確認した。

地域活性化関係の4本部(都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部)の事務局が統合されることになるが、東部都市拠点地区においては地域再生事業を導入し、観光に特化した計画策定の検討について提案があった。

### ・ 木綿街道～石橋酒造(有)跡地の活用について

事務局より、(財)民間都市開発推進機構との協議報告について説明

資本金に係る「まち再生出資業務」と事業費に係る「参加業務」をセットで開発案を策定しなければメリットが小さい上、いかに投資額を低く抑えるかが重要となる。

会員から出された石橋酒造(有)跡地の活用に対する意見等

石橋酒造(有)跡地だけが議論の対象になっているが、住民のコンセンサスを図りながらまち全体をどういう方向にもっていくかを検討すべきではないか。それを把握しないことには、石橋酒造(有)跡地の活用策など見えて来ないのではないか。

1軒1軒を歩いて住民の声を聞くことが、時間は非常に掛かるが最も近道である。活用策が見出せないまま、とりあえず取得するのは難しいが、競売に掛かり第三者に所有権が移転することは、景観形成の観点から回避しなければならない。市が取得して企業等に運営を委託する公設民営という手段もあるが、市に甘えっ放しという訳にはいかない。出来ることなら地元の熱意と行動力で解決したい。建物の用途を変更して活用しようとする、建築基準法や消防法等をクリアすることは現状では難しい。建築確認申請が必要でない範囲のファサード整備をするのか別の活用方法を検討するのはきちんと調査してみなければ判断できない。